



職務復帰に不安がありませんか？ 一人で悩んでいませんか？

## 令和8年度 育児休業から安心して復帰するための研修

本県教育の現状について理解を深めるとともに、仕事と子育ての両立についての不安を解消し、安心して職務復帰していただくことを目的として研修を行います。

復帰に向けて、準備を始めてみませんか。

### 【これまでの受講者の声】

- ・ 同じ立場の方々と、今の悩みを共有できて心強かったです。また、今広島県が取り組んでいる教育について知ること、復帰後のイメージをもつことができました。
- ・ 休暇の種類や使える制度について教えていただいたので、家族や管理職と相談しながら有効に使っていきたくてです。講義については、育児経験を学校での子供たちとの関わり方に生かせることだと思いました。



日時・場所 ※ 希望するいずれか1日

【第1回】 令和8年8月22日（土）13：00～16：00（受付12：30～）  
安芸区民文化センター（広島市安芸区船越南三丁目2番16号）

【第2回】 令和8年8月29日（土）13：00～16：00（受付12：30～）  
まなびの館ローズコム（福山市霞町一丁目10番1号）

受講方法 対面又はオンライン

対象 育児休業から復帰する教職員（会計年度任用職員を含む。）

- ・ 対面：各回60人程度
- ・ オンライン：各回60人まで入室可能
- ※ 昨年度及び一昨年度の受講者は、オンライン参加のみ可能



主な内容

- ・ 教育の現状～今、本県が取り組んでいること～
- ・ 仕事と子育ての両立を支援する制度の概要
- ・ 親と子どもを支える傾聴について
- ・ これからの私を楽しむ～育児経験を生かした教室での新しい過ごし方～

申込方法 広島県電子申請システムにより、受講希望者が申し込んでください。  
(スマートフォンからの申込みもできます。)

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=29487](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=29487)

- ※ 広島県電子申請システムによる申込みができない方は、下記の問合せ先まで電子メール又は電話で御相談ください。



(申込QRコード)

申込期限 令和8年6月26日（金）まで

注意事項 対面で参加される場合、育児休業中の任意の研修のため、旅費の支給や公務災害等の補償はありません。自己の責任において参加していただくこととなりますので、御了承ください。また、駐車場は確保していません。

無料託児有

※要事前申込

### 【問合せ先】

広島県教育委員会事務局 学びの变革推進部  
個別最適な学び担当 人材育成担当  
〒730-8514 広島市中区基町9-42  
電話：(082) 513-5031  
Eメール：[kyouikukenshu@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:kyouikukenshu@pref.hiroshima.lg.jp)  
※ 当日の連絡先：(090) 8997-7690